

IV 圏域別の施策展開



与勝第二中学校3年生 津嘉山咲貴さんの作品

Ⅳ 圏域別の施策展開

今後の障害者福祉は、障害者に最も身近な立場にある市町村が、当事者のニーズを的確に把握して取り組んで行くことが重要となります。市町村においては、障害者数、財政規模、施設整備状況等から市町村だけでは十分な保健福祉サービスの提供に無理があり、複数市町村を含む広域的な対応を図るため、「障害保健福祉圏域」を設けています。本県では北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域の5つの圏域を設定しています。

各圏域では、圏域間の機能分担と相互の連携強化により福祉サービスの充実を図る必要がありますが、島しょからなる本県では、特に、宮古や八重山の離島圏域において本島との機能分担が図りにくく、それぞれの圏域において総合的な福祉サービスの提供が求められます。

また、離島地域では船や飛行機による移動が必須となること、更に昔ながらの強固な地域コミュニティや固有の生活慣習が存在し、このような背景から障害者が求める福祉サービスも地域によって異なることから、離島地域に即した福祉サービスのあり方の調査研究を行い、島しょ性に配慮した重点施策を実施するなど、きめ細かな施策の展開を図ります。



ディサービスセンター

1 北部圏域

知的障害者や障害児の各施設の整備状況は、県平均を上回っていますが、身体障害者の施設は下回っており、また、精神障害者の施設についてはほぼ県平均並であります。これらの障害者施設の整備にあたっては地域のニーズを的確に把握するとともに、在宅支援の拠点として、施設の整備を図ります。

2 中部圏域

身体障害者や知的障害者、精神障害者、障害児の各施設の整備状況とも県平均を上回っておりますが、今後も地域のニーズを的確に把握するとともに、在宅支援の拠点として、施設整備の充実を図ります。

3 南部圏域

身体障害者の施設の整備状況は、県平均を上回っていますが、知的障害者や障害児の各施設整備が下回っていることから、安心して地域で暮らせる環境整備の一環としてこれらの施設整備を図ります。また、精神障害者の施設については、地域のニーズを踏まえ、在宅障害者を支援するための整備を図ります。

4 宮古圏域

知的障害者の施設の整備状況は、県平均を上回っていますが、身体障害者や障害児の各施設整備は下回っています。なお、精神障害者については、地域生活支援センターにおいて相談機能の強化を図っています。

他圏域との機能分担が図りにくい本圏域においては、障害者が生まれ育った地域で暮らしていけるよう、障害者のニーズを的確に把握した在宅及び施設サービスの充実を図ります。

5 八重山圏域

身体障害者の施設の整備状況は、県平均を上回っていますが、知的障害者や障害児の各施設整備は下回っています。なお、精神障害者については、地域生活支援センターにおいて相談機能の強化を図っています。

他圏域との機能分担が図りにくい本圏域においては、障害者が生まれ育った地域で暮らしていけるよう、障害者のニーズを的確に把握した在宅及び施設サービスの充実を図ります。